

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
国際ビューティモード 専門学校		平成12年1月7日		土田 一郎		〒950-0086 新潟県新潟市中央区花園1-1-12 (電話) 025-240-8338																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人 国際総合学園		昭和32年10月10日		理事長 池田 祥護		〒951-8063 新潟県新潟市中央区古町通二番町541 (電話) 025-210-8565																					
分野		認定課程名		認定学科名		専門士 高度専門士																					
衛生		衛生専門課程		ビューティプロデュース学科		平成17年文部科学省 告示第176号 —																					
学科の目的		本学科では日々変化する美容業界に柔軟に対応し、最新の業界動向を教育課程に取り入れ専門技術及び理論を修得させるとともに、企業等との連携により業界のニーズと一般教養や豊かな人間性、近代的感覚を会得した即戦力となる人材を育成する。																									
認定年月日		平成27年2月17日																									
修業年限		昼夜		講義		演習																					
2		1933時間		552時間		270時間																					
実習		1111時間		—		—																					
実験		—		—		—																					
実技		—		—		—																					
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数																					
125		132		0人		6																					
兼任教員数		総教員数		—		—																					
13		19		—		—																					
学期制度		■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 課目ごとに試験を行い、点数によりランク付け																					
長期休み		■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日から8月31日まで ■冬季:12月25日から1月7日まで ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件		学則に基づき、修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。																					
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 年間2回の(入学直後・長期休暇前)個別面談を実施。 面談内容(学校生活全般、学習状況等へのアドバイス・フォロー)		課外活動		■課外活動の種類 ボランティア活動・合同学園祭実行委員・ 技術コンテスト参加 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成31年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																					
就職等の 状況※2		■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 美容業界(主に美容室) ■就職指導内容 1年次後期より就職実務授業・就職合宿・求職登録試験を実施。 2年次の就職活動から内定まで担任及び就職担当教務の双方から 個別指導により内定まで導いている。 ■卒業生数 : 53 人 ■就職希望者数 : 52 人 ■就職者数 : 52 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 98.1 % ■その他 ・アルバイト希望:1人 ■自由記述欄		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JNEC日本ネイリスト 技能検定2級</td> <td>③</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>City&amp;Guildsメイク国際 ライセンスSkill. 1</td> <td>③</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	JNEC日本ネイリスト 技能検定2級	③	21	21	City&Guildsメイク国際 ライセンスSkill. 1	③	32	32								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
JNEC日本ネイリスト 技能検定2級	③	21	21																								
City&Guildsメイク国際 ライセンスSkill. 1	③	32	32																								
中途退学 の現状		■中途退学者 7名 令和3年4月1日時点において、在学者132名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者125名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 ・心的疾患・病氣・妊娠・生活習慣 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学当初のグループワーク居場所づくり・定期的な個別面談・人間力向上教育(目標の明確化と達成へのモチベーション)学費相談 他		■中退率 5.3 %																							
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 ■後継者支援制度: 自宅が美容系サロン経営、保護者が美容系企業に従事している学生に対して、申請書の提出を持って1年次学費の一部を免除 ■進級時特待生制度: 進級時任意申込⇒1次専攻(小論文・成績・出席・課外活動帆)⇒2次選考(面接)⇒特待A～Cを選出。それぞれ2年次学費の一部を免除 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 有・(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科の ホームページ URL		URL: <a href="http://www.beauty-mode.ac.jp/">http://www.beauty-mode.ac.jp/</a>																									

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ビューティプロデュース学科では日々変化する美容業界においても活躍できる人材の育成を目指している。現在のメイク・ネイル業界を取り巻く環境では、美容専門技術及び理論と併せて、顧客とのコミュニケーションなどの接客技術が必要不可欠である。本学科では、これらの必要な知識・技術を学べるようカリキュラムを編成している。また、より実践的な学びのため業界より講師を招いて現場での実際の業務を想定しながら、必要な知識の定着を図るとともに、目標とする人材像への今後のアプローチを図る上でのモチベーションを高めるよう豊富な実習をカリキュラムに取り入れている。時代の変化に即し、より専門的な能力を育成するため、教育課程の編成において美容サロン・関連団体・企業等との密接な連携により、より実践的な職業教育の質の確保に取り組む。そのため、専門分野に関する美容業界全体の動向に関する知識を有する関係者から構成される委員会を組織し、意見を聴き、教育課程の編成の参考とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は本校の教務部のもとにおく事とし、学科の教育課程の編成にあたっては教育課程編成委員会の意見を活用する。委員会の議長は本校副校長等教育課程編成の責任者とする。委員は美容業界全体の動向に関する知見を有する有識者実務に関する知識、技術、技能についての知見を有するサロンや企業の役職員等を含む者とし、カリキュラム改訂・再編等の審議から採用までの課程は下記の通りとする。

【審議の課程】①学科にて現状カリキュラムと企業が求める教育に関するアンケート等での情報収集を実施②アンケートや企業からの意見を元にカリキュラムの見直し、改訂を検討③ ①②をもとに教務部長・学科主任が新カリキュラム(案)を作成④教育課程編成委員会にて新カリキュラムの検討・作成をする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

#SPILL!

名前	所属	任期	種別
由藤 秀樹	ABAアジアビューティアカデミー・(有)KLAI	2021年4月1日～2024年3月31日	①
本間 康弘	株式会社さくや美粧堂	2021年4月1日～2024年3月31日	③
土田 一郎	国際ビューティモード専門学校 学校長	2021年4月1日～2024年3月31日	学校側委員
新飯田 隆二	国際ビューティモード専門学校 教務部長	2021年4月1日～2024年3月31日	学校側委員
坂元 仁志	国際ビューティモード専門学校 就職部長	2021年4月1日～2024年3月31日	学校側委員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

教育課程編成委員会は、年2回以上の開催として学校長または副校長が招集。(毎年:5月・2月の開催を基本としている)

学科において教育課程編成委員と連携を図りながら個別に情報交換も実施している。

(開催日時(実績))

第1回 令和3年5月10日 19:00～20:00(オンライン)

第2回 令和4年3月11日 19:00～20:00(オンライン)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会の意見を受け、授業科目ごとに既存のカリキュラム内容や進め方の改善点を洗い出し、改善を図っている。企業連携科目である「ビジネスマナー」では、基本的な知識に加え、近年のメイク・ネイル業界の状況・お客様のニーズの変化等の意見を収集・分析し、現場レベルでの接客マナーを指導内容に追加。また、「プロネイル・プロメイク」では、最新の技術・知識指導及び基本的な技術と知識の重要性を再確認しつつ、より現場で役立つ技術・知識のカリキュラム導入を図った。今後の教育課程編成委員会でも現場で求められる人材育成をメインに教育内容強化を推進していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美容業界の求める人材育成要請を十分活かし、美容師にとって必要な実践的・専門的な能力を育成するため、実習において美容業界との密接な連携を通じ、実践的な職業教育の質の確保に努める。実習に当たっては、より実践的に専門知識・技術、社会人としてのマナー、社会性を身につけること、美容師としての職業観を得ることを主たる目標に置く。目指す美容業界で求められる能力と自己の現在の能力との差を知るなど、自己分析を通して目標とする 人材像に近づくよう学習モチベーションを高め、今後の学修に活かす。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本学科と関連企業が協定書を締結し、校外で実施される実習について、学生の指導や学修成果の評価等に関して連携体制をとる。学生の実習に際して、企業と事前に学習内容についての打合せを行い、実習で学ぶ目標を明確にした上で実習を行う。実習終了時には、各々の振り返りを通して目標の達成状況の確認をするとともに企業の指導者より学修の成果を評価して頂く。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
ビジネスマナー	基本的な、施客・接客技術はもちろん、最新のネイル・メイク業界の状況・お客様のニーズの変化等も学び、より実践的なレベルを目指します。	(株)ビューティープロデュース
プロメイクアップ	人相学及び骨格修正のメイク技術・知識指導はもちろん、お客様へのカウンセリング(接客)力向上を相モデル授業にて学び、国際資格取得も目指します。	eclat HairMakeUp
プロネイル	最新のネイル技術・知識指導はもちろん、お客様とのコミュニケーション力、カウンセリング(接客)の重要性も学び、上級検定取得を目指します。	イクシール合同会社

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「職員の教育・研修に関する細則・第2条」に規定に基づき、該当職員に対し、職業に関連した専門知識、技術・技能ならびに授業および学生に対する指導力等の修得・向上のための研修機会を法人本部、学校内および外部機関との連携の下、計画的に確保・実施する。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 受講者: 田村 芽依 ・受講日: 2021年12月14日 ・内容: フォーラムメイクライセンス技術確認研修 ・主催: eclat hairake

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

1. 受講者: 大島 莉奈・田村 芽依・受講日: 2021年3月24日・25日 ・内容: 実践行動学公認ファシリテーター研修(オンライン) ・主催: 実践行動学研究所

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 受講者: 武 美幸・大島 莉奈・田村 芽依・受講日: 2022年3月 ・内容: フォーラムメイクフォローアップ研修 ・主催: eclat hairake

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

1. 受講者: 高野 翼・大島 莉奈・田村 芽依 ・受講日: 2022年3月 ・内容: 学生指導・動機づけ研修 ・主催: 全国専門学校研究会

### 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1) 学校関係者評価の基本方針

本校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努める。専修学校における学校評価ガイドラインを踏まえ、学校が行っている学生意識調査、保護者アンケート、その他の資料に基づく自己評価に対して、学校関係者評価委員会から毎年度末に評価を受ける「学校関係者評価」を実施し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえた学校の改善に取り組む。

#### (2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標・人材育成像
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 目標設定等、(4) 教育方法・評価等、(5) 資格試験
(4) 学修成果	(7) 学修成果
(5) 学生支援	(8) 学生支援
(6) 教育環境	(9) 教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	(10) 学生の受け入れ募集
(8) 財務	(11) 財務
(9) 法令等の遵守	(12) 法令遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(13) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己評価報告書に対する学校関係者委員会の意見をもとに、学校運営及び教育活動に活用。学校関係者委員会の意見、評価結果はホームページ上で公表すると共に教職員にも開示し意見や提案等を収集。改善が可能な項目については実施している。また、学校関係者からの具体的な指摘では「美容業界に限らず近年の新入社員のコミュニケーション力や自立性、継続性の低下傾向にある」「退学者の低減」については、学校全体の課題として入学から卒業までの長期スパンで取組んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
吉川 徳夫	Be happy Laugh 国際ビューティモード専門学校 校友会	3年	卒業生
板倉 宗一郎	株式会社 板倉庄三のサロン	3年	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL : <http://www.beauty-mode.ac.jp/>

公表時期: 毎年7月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

メイク・ネイル関連企業との連携による実践的な職業教育を行う本校が 企業関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携および協力の推進に資するため、学校関係者に対し、学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供し、説明する等理解を得ることに努める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) 実習への取組状況、就職支援への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 学校行事への取組状況・課外活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・就学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL: <http://www.beauty-mode.ac.jp/>